

安政五年平戸城「年中祭式帳」について：隠居大名 が創出した城中祭祀素描

岩崎，義則
九州大学大学院人文科学研究院歴史学部門

<https://doi.org/10.15017/1516114>

出版情報：史淵. 152, pp.1-37, 2015-03-14. 九州大学大学院人文科学研究院
バージョン：
権利関係：

九州大学大学院人文科学研究院『史淵』第百五十二輯抜刷
二〇一五年三月発行

安政五年平戸城「年中祭式帳」について

— 隠居大名が創出した城中祭祀素描

岩 崎 義 則

安政五年平戸城「年中祭式帳」について

― 隠居大名が創出した城中祭祀素描

岩 崎 義 則

はじめに

本稿では、第一〇代平戸藩主松浦熙が著述した「亀岡随筆」巻9に収録された「年中祭式帳」(以下、「祭式帳」)を用いて、熙が整備・再編に関わった幕末期の平戸城における年中祭祀について基礎的考察を行う。¹⁾藩主・隠居時代を通じて、熙が整備・再編した平戸城での年中祭祀は、「祭式帳」によれば、万延元年時点で三五件。

この三五件全ての年中祭祀の由来・来歴、祭祀対象(本稿では、神体あるいは本尊と表記)、成立過程といった基礎的な事項を可能な限り復元し、さらには、「手本年中行事」²⁾を用いて、具体的な祭祀の展開状況を確認しつつ、幕末〜明治初期の祭祀の推移も補足したい。その上で、こうした祭祀を実現した熙の思想・思考の一端を紹介し、その意義を考察したい。

近年、松浦熙をめぐる関連研究は、美術史的な側面と平戸の地域認識に関わる側面から深められ豊かな研究成果が生まれている。³⁾だが「亀岡隨筆」で展開された熙の思想は、彼自身が自覚するように、独自色が濃厚であり、その思想形成の過程と全容の解明には、より慎重な検討が必要である。ここでは、その一つの手がかりとして、熙が整備した平戸城の年中祭祀をとりあげたい。

1 祭祀とその内容

天保一〇年、平戸城内に金剛庫を創設し、ほぼ同じ時期に常平所財源を掌握した熙は、従前よりさらに熱心に松浦家の先祖・先君の肖像画・遺品などの搜索・入手に奔走した。そこで得た先祖・先君らの画像・遺品などを以て、平戸城内の年中祭祀が整備される。その数は前述のように三五件にも及ぶ。その多さと煩雑さについて、「事しげきやうなれと何もむつかしき祭りはひとつもなし、皆一年に一度はかり御恩を忘却せぬまでの手数にして備奉るものは祭主の至誠ひとつ也」とし、さらに、「熙か祭りは神に仏に先祖に少しも分隔する事なく、只常住不滅の祭りにて、是天道也、子孫天道をうけて祭りに私意なく永く伝はるるようにはせは、神靈は喜悅しうけ玉ふ事疑ひなし」として、後代が祭祀を廃止せぬよう随筆にその趣意を書き留めた。さらに何れも恣意的な祭祀ではなく、「皆因縁によつて天然自然と尊霊より集り来り玉ふ也、わたくしならぬ事あやしむへからす」とも述べられている。⁴⁾

以下、安政五年一二月二三日付で平戸城内の内向年中祭祀を記した「祭式帳」をもとに検討を加えるが、その記事をもとに表（平戸城における祭祀一覧）を作成した。但し、嵯峨天皇・源融・渡辺綱、及び道可笛図につい

ては、拙稿⁵⁾において既に考察したが、ここでは、祭祀との関係において、再度、「亀岡隨筆」等の関連記事を用いて再検討を行った。

1 御神系 「御神系」の現物は松浦史料博物館蔵。箱蓋書は、「皇胤松浦家神系 一幅」、その裏面に「天保五年甲午三月表装成」とある。正月元旦、平戸城表居間に飾られた「御神系」は、天保三年十一月、熙が作成した系図。この系図は、「神系」の名称が示す通り、最上部に天之御中主神ほか一四柱の神を配し、伊邪那岐・伊邪那美から天照大神を経て、嵯峨天皇から松浦清に至る系図である。即ち、松浦家と天照大神ら神々とのつながりが可視化された系図であり、自ら神系を作成した熙の皇統認識の一端が示される。「神系」が作成された天保三年、熙は嵯峨天皇神鏡をはじめ、源融から松浦清に至る歴代の神位を自筆にて認め、松浦家廟堂（楽歳堂）に安置した⁶⁾。また、翌天保四年からは、後述の嵯峨天皇神影の祭祀（正月元旦）も始めるなど、熙にとって松浦家の皇統・血統について認識を深める背景もあった。さらに、天保五年に表装が完了したこの「神系」は、「公御自筆にて絵絹に二枚御認遊されて御懸幅に御仕立、一幅は江戸鳳儀庫へ御納め、一幅は平戸金剛庫へ御納め、天保十年より毎歳正月元旦表居間に掛させられ、御礼拝遊さるゝなり」として、天保一〇年正月元旦より表居間に掛けられた。なお、この「神系」には、木版墨本も作成され、連枝・庶流の家々へと下賜された。松浦史料博物館には、この墨本版木「神系墨本版木」も伝来している。天保九年七月一五日、体調不良の状態ですべて平戸に帰城した熙は、これ以降、江戸参勤ができなまま、天保一二年より平戸にて隠居生活を始める。神系の正月元旦拝礼祭は、こうした熙による平戸を拠点とした生活始動の初正月に整備された。

正月元旦の祭祀において神系の前に配置された「皇統諱論考」⁸⁾は、小山田與清編述。明治三年頃に作成され

た「年中行事草稿」（松浦史料博物館蔵）には、「御神系 一幅」（架蔵「楽歳堂前南棚千八十四」）・「皇統諱諡考 一帙」（架蔵「中北五百五十六」）・「御家世伝 一箱」（架蔵「楽歳堂前南棚」）等の神体・本尊について、配架・所蔵事情が朱書きの傍注から判明する。金剛庫・楽歳堂などの注記がないものは、鶴文庫の架蔵であろう。また、同書には、表居間（受益堂）での飾付の図も掲載されており、熙の藩主時代に完成をみた「御家世伝」については、口（一冊目録より二二冊）・中（二三冊目より四二冊目）・末（四三冊目より六四冊目）と三に分けて飾られた。「統御家世伝」については、「口・中・末二見繕飾之」と同書にある。

2 嵯峨天皇尊神影 松浦史料博物館が所蔵する住吉広尚筆「嵯峨天皇尊神影」（文政一二年）が現物と思われる。かねてより嵯峨天皇の肖像画を懇望した熙は、御用絵師住吉内記広尚に搜索を依頼。広尚の依頼を受けた京都本家画所土佐光学によって、比叡山の前大僧正豪実が文政八年一〇月に模写した嵯峨天皇神影（参議小野篁画・東宮帯刀橘逸成尊号）の転写本が江戸の広尚のもとへと送られた。光学の転写本（略写本）をもとに、嵯峨天皇神影の制作が始まる。文政一二年、熙は神影の由来・出所調査を比叡山に登山予定の平戸樹光寺の住持覚亮に命じた。覚亮の調査で、豪実が模写した画は、京都画師勝山琢文が比叡山正覚院へと持参したものであり、さらに、琢文が持参した画の本画は、山城国宇治の里にて伝来していたことが明らかとなった。だが、本画の発見には至らず、これ以降の搜索は中断された。

神影は、平戸城と江戸藩邸の他、平戸新田藩（藤屋敷）に納める計三幅の彩色・真写が企図された。平戸城納付分は板谷桂舟広隆、江戸藩邸は住吉外記広定、藤屋敷は広尚という分担である。しかし、制作中に桂舟が死去したことから、藤屋敷分、即ち広尚作の神影を平戸城へと遣わすこととなった。この神影は、天保三年夏頃、平

戸へと齋された。平戸楽歳堂にて神慮を窺った結果、書物蔵での管理となり、翌天保四年より正月元旦の礼拝が始まった。嵯峨天皇神影の前で、清が始めた藩主による「大学」読初が挙行され、熙は「誠に政事の根本」としてこの神体とその前での読初めを重視した。¹⁰⁾「年中行事草稿」によれば、嵯峨天皇神影は、「鶴文庫礼儀類典御籍ノ上ノ御棚 千八十五」として、鶴文庫にて保管されていた。また、当主の神影礼拝は、松浦家の位階「従五位下」に準じて、神影より豊五枚を隔てた位置での礼拝から始める規定であった。

3 蓮乗君御慈像 正月三日、芙蓉軒での祭祀神体である熙実母蓮乗院の慈像については、現物は未確認。「熙寿像の初まり寛五の御慈像の事」(「亀岡随筆」24)に関連記事がある。同記事によれば、自身の肖像画を「寿像」として、その制作に入魂であった熙については、天保三年の狩衣着の寿像作製がその嚆矢であった。だが、これ以前の寿像として、寛政五年正月の様子を描写した「蓮乗君御慈像」が存在した。熙の解題によれば、蓮乗院が幼い熙を抱く姿と、その前に二人の稚児が画かれている。稚児は、靈仙君(松浦武・寛政六年九月死去)と恵心君(恵心院・館林藩松平斉厚室)。慈像は、元来、江戸上屋敷奥居間に掛けられていた毎月掛替の掛物の正月の画。文化三年、火事による江戸藩邸類焼後、補修などを加えて屏風に仕立たものを、熙が平戸へと下し、この正月の画を表具したものが慈像である。蓮乗院慈像は、熙の実母の恩徳を子孫に示すものとして、「御旧宅」(平戸城内蓮乗院居所、即ち隠宅のこと)の存続する限り、祀ることが熙によって希求された。慈像の開眼は、安政四年二月四日、神能寺が行う。よって、祭祀の神体としては、安政五年の正月三日から祀られた。なお、隠宅芙蓉軒では、正月三日は囃子初の囃子が興行されており、安政五年より、蓮乗院慈像祭は、隠宅の囃子初を包摂して始まった。安政六年改「手本年中行事」(古文書III-3/325)の正月三日条には、「今晚囃子有之、尤是

ハ 御隠宅之思召ニテ相始候也」とある。

4 乾齋公御謡像

「謡像」の現物は未確認。毎年正月七日の城中松囃子は、「熙謡像の祭事」とされた。⁽¹⁾「平戸三興囃子御番組控」⁽²⁾では、弘化三年正月七日の「御城」における囃子が初見。翌年以降、表居間での松囃子が継続され、嘉永二年より祝言を入れて六曲という熙が定めた松囃子の規程に沿った番組構成となった。安政二年五月二日の時点で、熙の謡像は二幅存在しており、一幅は駿河台（熙二男・松浦金三郎啓）が蔵し、他の一幅が城中松囃子本尊である。⁽³⁾

謡像に付随する「挺入鼓箱」は、①阿古作「黒塗謡本の蒔絵筒」（清の遺物）と②成圓作「蒔絵波に菊」（平戸宮ノ町魚屋伝来物で天祥院鎮信の賜物）の二鼓を納めた漆箱で、観世新九郎豊錦より一調伝授を受けた頃、⁽⁴⁾江戸にて作成されたもの。両鼓を入れる袋は蜀江錦。この鼓箱と袋は、松囃子において謡像を祀る際に限定して利用された。なお、①と②については、それぞれ嘉永二年正月付観世新九郎豊成と②嘉永元年八月一八日付幸清九郎の鑑定書がある。「謡之書付」は、喜多流伝授の証書。嘉永三年（習の能の内、定家・景清・隅田川の伝授）と安政元年（七曲舞の伝授）の証書をそれぞれ箱に納めた。「古代鼓箱」は、蓋裏に河野季信筆蹟の和歌がある。弘化三年、道具屋大坂屋友八に鼓（古物）の捜索が指示され、同人経由で入手したもの。これら鼓箱・証書箱・古代鼓箱は、いずれも松囃子の飾り物とされた。

城中松囃子は嘉永二年頃には番組構成が整備されるが、謡像及びその付随物が完全に揃うのは、安政元年。祭式帳に規程された祭祀は、安政二年以降に実施されたと推定される。

5 乾斎公御寿像・御寿碑

弘化二年の年記がある花畑旧蔵「観中寿像（木造）」が松浦史料博物館像に伝存しており、「乾斎公御寿像」に該当するものと推定される。花畑錦斎に安置された祝髪体の木寿像は、梅谷津風月軒に納めた銅寿像を作製する過程で生まれた。紙型（片山舟水作）から木型（白石妙慶作）を起こし、これをもとに土型をとって、銅像（早田利兵衛作）が制作されるが、この妙慶作の木型が熙の木寿像である。裏面には、「わか姿朽せてのこれはな畑 花さかぬ春のめぐりくるまで」と彫刻した（と随筆にある）。「御寿碑」は、弘化三年、曜によって作成された熙の寿碑、即ち、佐藤一斎銘文の「棲霞園寿碑」。花畑庭園の園号「棲霞園」は、源融の嵯峨野山荘「棲霞観」に因む。寿碑（石碑）の拓本が表装された掛幅が「御寿碑墨本」幅⁽¹⁵⁾。祝髪体の木像と棲霞園寿碑の石摺墨本幅は、正月一〇日、花畑知材場の鞠初祭の神体である。花畑鞠場は、弘化二年、内庭の鞠場を引き移して整備された。安政元年には「知材場」と称され、鞠初は「寿牌祭りの手数も添ひ正月十日の永祭と極たり」と、その祭式が整った⁽¹⁶⁾。

付随する「豊功公御鞠免状」は、清の蹴鞠免状。「御家乗」（松浦史料博物館蔵）によれば、清は難波先大納言宗城卿・飛鳥井侍従雅威の蹴鞠免状それぞれ七通を所蔵していた。安政四年正月一〇日、熙は花畑春秋亭から知材場の鞠初めを観覧。春秋亭と縁が深い清の蹴鞠免状を掲げて、「父君の伝へをのこす飛鳥井の 流れのすえの絶せずもかな」と自詠した⁽¹⁷⁾。

安政六年改「手本年中行事」（古文書Ⅲ-3-22）には、正月一〇日、「知材場鞠初二付、八ッ時同所え罷越、御木寿像え拝礼」という規程があった。木寿像・寿碑を神体とし清の蹴鞠免状を掲げた知材場鞠初祭は、父の意思を継承し、蹴鞠道の存続の趣意を含んだ祭祀であったことから、その永続が熙によって強く祈念された⁽¹⁸⁾。

6 五幅対（六孫王・不動尊・摩利支天・義家公・道可公） 正月一日、平戸城の具足開の際、表居間に飾られる松浦家伝来の「五幅対」は、「具足附掛物」（宝永五年）として、松浦史料博物館が所蔵する。この内、「摩利支天図」については、文化一二年の複写も同館に残る。⁽¹⁹⁾ 安政六年改「手本年中行事」（古文書H13-322）には、「四ツ時表居間え出掛ケ、先ツ五幅対之諸尊靈并具足え今日之御拝礼（中略）、右五幅対之由来考は随筆二出す」とあるが、「亀岡随筆」には「五幅対之由来考」は掲載されていない。

但し、天保四年秋、修復のため、熙が五幅対を江戸へと運び、その際、不動尊一幅を複製。この複製が、江戸屋敷にて講経が執行される際の供養本尊とされた経緯が判明する。また、「五幅対」の一つ道可肖像の写も複製され、江戸屋敷小書院における具足開で掛けられた。⁽²⁰⁾ 「五幅対」が平戸城具足開の神体として拝礼を受けたのは、熙によってその修復が完了した天保五年以降であろう。

7 摩利支天 武器守護として鎧櫃内に安置された「摩利支天」像の現物は未確認。松浦史料博物館には、複数の類似名の画、即ち、「摩利支天像」（天明八年）・「摩利支天尊像」（文化一〇年）・「摩利支天神像」（文化一二年・五幅対複写本）・「吒枳尼天神像」（文政元年）⁽²¹⁾ が存在する。「摩利支天」像は、代々松浦家当主が継承する尊像。曜の死去（安政五年六月）にともない「摩利支天」像は詮へと譲られた。詮の初入部となった安政六年四月一四日、摩利支天像は旅中の鎧櫃に入れられて平戸へと到着した。祭日は、曜の藩主時代には、曜の誕生日が祭日とされたが、詮の代より、平戸城具足開の例祭日と同日、即ち正月一日が例祭日となった。「五幅対」及び具足への当主礼拝が済み、当主が黄帝間に出座した後、表居間において「摩利支天」像に対する金胎寺による修法動行が執行された。初祭祀は、詮初入部後の万延元年正月一〇日となる。⁽²²⁾

8 塩竈・羅生門両神幅 「塩竈」・「羅生門」の両神幅は、嘉永元年・五嶺作として松浦史料博物館に伝存する。

両幅は、松浦家先祖源融・渡辺綱が登場する能（融と羅生門）を題材とし、仕手（融と鬼）の舞姿の上に、熙自筆の書（謡曲の文詞の一節）が添えられている。²³正月一三日の花畑洞清楼の囃子初で掛けられた。洞清楼囃子初については、「正月十三日囃子初、これは文武両公の御祭也」として、「双幅を掛奉り、翁・脇囃子・塩竈の番事・独吟一調等入る囃子・羅生門の番事、囃子数は翁祝言ともに六番也、かく極め置たる押形を動かすへからず、右は全く神慮より出たる御祭法なれば必ず籠略に心得へからず」と定められた。²⁴

前掲「平戸三興囃子番組控」によれば、正月一三日の洞清楼囃子初において、塩竈・羅生門の両曲が共に演奏されるのは嘉永四年が初見。両曲が前述の規程通り、「番事」として演奏される初見は安政二年。熙は、その前年（安政元年）、両幅に開眼供養を施し、文武長久・子孫繁昌の守護として、洞清楼の源融肖像の前に安置した。²⁵よって、両幅を用いた囃子初の祭式が整うのは、安政二年。なお、熙は、安政六年の囃子初で自ら翁を舞い、その余韻で、両幅に施した自筆に込めた意味、特に羅生門の鬼が渡辺綱の象徴であることを随筆で説いた。²⁶

9 天満宮御神影 「祭式帳」では「天満宮御神影」とあるが、「亀岡随筆」では、洞清楼の連歌会三神福として、「渡宋天満宮神影」・「柿本人麿影」・「玉津島神影」の三幅があげられている。²⁷神影は、渡宋天満宮の神影と推定され、「渡宋天満宮神影」（嘉永七年・近衛三藐院画）が松浦史料博物館に伝存する。花畑再興（洞清楼・鹿鳴館・呦々舎の増築）にともなう茶屋惣鎮守として、鎮めの神（大元尊神・恵美須社・大黒天の三神で九月一日が例祭日）・三神幅・木寿像（正月一日鞠初神体）らを、洞清楼文武殿の神棚へと遷した。正月二五日・三月一八日・九月一三日が、三幅神を掲げる連歌会の例祭日である。祭祀場所は、花畑内の呦々舎。

10 楽仙王子喬乘鶴吹笙画賛 「楽仙王子喬乘鶴吹笙画」は、平戸新田藩主松浦皓（安政三年七月三日死去）より熙へと贈られた。画の現物は確認できないが、安政四年八月付、葉山高行（鏡軒）の賛が、「亀岡随筆」に収録されている。熙は、正月二五日、連歌会と同日に挙行される洞清楼音楽演奏の際に、この画を掛けた⁽²⁸⁾。なお、熙の二男金三郎（啓）は、音楽の効能・効用を研究し、その成果を熙へと上申するなど、旗本の中でも優れた音楽研究家であったとある。画の入手及び賛の日付より、祭式が整うのは、早くとも安政五年正月二五日からであろう。

11 大勝金剛・大随求菩薩・三光宮・産神宮 伝弘法大師真跡「大勝金剛」は、天保三年、南都より入手。天保五年春、大師一千年忌に当たって表装された。大師真跡は、武器加持の本尊とされ、当初、江戸鳳儀庫に納められたが、熙の平戸隠居にもない、平戸へと下された。弘化二年より金剛庫の什物となる。「大随求菩薩」は、江戸湯島霊雲寺什物の模写⁽³¹⁾。これを平戸へと招来し、天保二年二月二四日、金剛庫にて法楽が執行され、「永代安居」の本尊とされた⁽³²⁾。

三光宮と産神宮の両社は、熙との個人的な由縁が深い。三光宮は、妙見尊と無量寿尊を祀る。妙見尊は、熙生誕祭の本尊。無量寿尊は、沈香の寿牌（熙の生髮入）が本尊。付随神体として、「八字文殊尊」・「熙狩衣寿像」（熙寿像の根本）・「神剣」（在江戸）がある。産神宮の本尊は、曇目本尊と氏神産石。平戸下国の際（天保九年か）、体調不良にあった熙は、病魔退散を祈願して、曇目祈祷を執行。その加護によって、無事に下国し、平戸隠居となったことから帰依した。また、付随する神体として、「三宝三天」・「軍学本尊」・「摩利支天」・「弁財天」・「大黒天」⁽³³⁾に「神龍鏡」⁽³³⁾があった。

金剛庫中諸神諸仏については、武器・讓物の神体として、戸棚内に「吒枳尼天」・「天叟像」等。戸棚外に、「天使將軍御筆」・「五幅対」・「福祿寿」等。表方には、先祖の位牌があり、さらに中柱上には、太宰府天満宮・太田大光院が鎮座していた。

金剛庫での例祭は、熙が平戸隠居となった天保一二年二月一六日に執行。この時の金剛庫祭祀の趣意は、文化三年から天保一二年に至る家督中の諸神・諸仏に対しての御礼・返礼であり、この年以降の祭祀は「永代不朽の供養」とした。また、例祭日は、隠居披露の日取を以て、二月四日と定まった。金剛庫祭祀は金胎寺が一日三座で執行したが、安政二年より簡素化が図られ、一日一座の勤行と改定された。⁽³⁴⁾明治三年頃「年中行事草稿」によれば、二月四日の金剛庫祭祀では、「大随求尊」（架蔵「金剛庫北棚千七十二」）と「大勝金剛」（架蔵「同千七十三」）に対して、当主詮が礼拝を行う規程があり、熙が帰依した三宮神・産神宮への祭祀規程はない。両社とも熙一代の因縁であったことから、同人の死去にともない祭祀は停廃されたと推測される。

12 泉神 「亀岡随筆」巻30に収録された「富寿の巻」は、天保五年三月一三日より開始した熙の古銭収集の来歴の詳細が記される。この巻に、「熙が仰ぎ奉るべきは、嵯峨天皇・弘法大師真跡の富寿神宝に止る、是によつて、この両品をわが泉神と崇め奉り」とある通り、「泉神」とは「富寿神宝」である。天保一四年、隠宅二階に「富寿欄」を設け、泉（銭）箱を装飾し、泉神を祀った。弘化二年二月五日より、この富寿欄において、「銭の調べ」（古銭調査と収集）を開始。また、同日は、同所で泉神祭りが挙行された。嘉永五年一月二六日、随縁堂が成就したことを契機に、泉箱・泉神は、随縁堂へと引移された。翌年二月五日より、泉神の祭祀は随縁堂での執行となる。熙は、服部中を古銭収集の師として師事。能装束類を売り立てた資金を以て、「熙」の文字があ

る古銭類などを大量に収集した。文久二年五月一二日には、「集泉惣大成」として、意図した古銭の収集を完遂。収集した古銭・泉神・靈銭・書冊類は全て詮へと譲渡された。⁽³⁵⁾

13 三宝三神影 「三宝三神影」は、三代將軍徳川家光の肖像画。現物は確認できない。芝増上寺の住僧が秘密裏に家光の肖像を写し、これが転写され流布。江戸の永昌寺が入手したが、幕府当局の搜索を恐れて、平戸藩上屋敷へと預け置かれていた。小書院での開眼供養を執行した後、安政四年五月二八日、平戸へと着城。当初金剛庫にて保管されたが、随縁堂へと移管された。「当国海防の軍神」として、二月一日は、当主がこの神影の御前で調練の指揮を取った。ところが安政五年は曜の体調不良によって、本式の祭祀が挙行されず、万延元年、詮の入部後、初めて本式の祭祀が実施された(但し、雨天のため、閏三月一八日に挙行)。⁽³⁶⁾

明治以降、二月一日は、海防備立に際して、家光肖像ではなく、「諦乗公御鎧御画像」(鶴文庫蔵)が祀られた(「年中行事草稿」)。現物の伝来が確認できない曜(諦乗)の鎧画像は、片山舟水の作。安政二年頃、海防備立の時、表居間の掛幅とされていたと「亀岡随筆」にある。⁽³⁷⁾

14 渡辺公御像 文化一〇年の年記を持つ「渡辺綱神影」(松浦史料博物館蔵)が該当する。渡辺撰津国多田庄西畦野村忠孝山小童寺伝来の綱木像を和田公美が写したもの。弘化四年四月、平戸へと到着。同年六月一九日、神官立石美濃による開眼供養を経て、花畑内淳風堂に安置された。毎年二月一五日が例祭日と定められ、その日は熙が収集した古銭を以て鑄造された砲筒三門(天山流)からそれぞれ五発(計一五発)が海に向けて打ち上げられた。砲門鑄造が嘉永二年であることから、淳風堂祭祀はこの年以降に整備されたと推測される。淳風堂は

瀬戸を臨む立地にあることから、敵船退散・盗難消除（木像が盗難から遁れた逸話に基づく利益）が祈願された。⁽³⁸⁾その後、文久三年七月、詮が江戸より綱の束帯像を伴って下国。この束帯像は、翌元治元年一二月の開眼を経て、金剛庫内楽歳堂に安置。慶応元年二月一五日より表居間に於て、八月二五日の源融の祭りに準じた祭祀が執行されることとなった。⁽³⁹⁾これを以て、表居間で執行される渡辺綱と源融の両祭には、前者が仏道武事の祭、後者が神道文事の祭という祭式の趣旨・性格がより明確化した。⁽⁴⁰⁾なお、明治三年時点では、淳風堂での打ち上げは確認できず、表居間での綱神影（架蔵は「金剛庫楽歳堂脇千八十三」）の拝礼祭祀の規定は存在する（「年中行事草稿」）。

15 道可公御笛之図 松浦家伝来の笛（松浦隆信道可愛用の笛とされる）を、嘉永元年より尾野尚益定札に画かせたもの。笛図は、「道可笛図」として松浦史料博物館に伝来する。嘉永二年三月、熙の賛「遺愛笛記」を添えて完成した。なお、笛図は鶴文庫、笛の現物は金剛庫へと保管された。笛図の作成に先行して、嘉永元年三月五日より、道可二五〇回忌の諸行事（印山寺法要・追善騎射）が執行された。同九日には、表居間に「五幅対」の道可像を掛け、伝来の笛を飾り付けて、囃子が興行された。この囃子では、熙・曜・詮らが謡を行い、松浦秋（熙三男）が笛を勤めた。翌年嘉永二年より、例祭日が三月二日と定まる。嘉永三年の道可笛祭より、開眼供養を済ませた笛図が本尊となった。安政元年より、「永々御極之御手数」として、笛祭の担当部署、笛図の備立仕方、備物、出席拝見の次第、小謡「桑の弓」を物語として囃子番組に組み込むなど、祭式の詳細が定められた。⁽⁴¹⁾明治初期の「道可公御笛祭」では、笛図を本尊とした拝礼祭祀は挙行されているが、笛祭にともなう囃子興行は確認できない（「年中行事草稿」）。なお、同書記載の笛図「道可公御笛祭本尊」の架蔵は「中東八百七」（鶴文庫）。

16 柿本神影 洞清楼連歌会「三幅幅」の一つ。住吉広証作で、白川楽翁（松平定信）の賛と北村秀文の文が添えられた「柿本神影」（文化一四年）が松浦史料博物館にある。三月一八日の連歌会本尊は、この「柿本神影」と推定される。

17 乾斎公三幅御寿像 現物は「観中三幅対寿像」（松浦史料博物館）。各幅の外箱銘は、「乾斎公御立像」・「乾斎公御賛」・「乾斎公御霊筆」。熙自筆の立像内蓋書には、「嘉永元年戊申冬、今枝に遣わした立寿像の原本也、一斎先生の賛を添て対幅とす」とあり、賛の内蓋書には、「弘化四未丁未春、一斎先生よりをくりおこし自筆の賛あり、これにこの立寿像の原本をとりあわせて対幅とす」とある。即ち、立像と一斎の賛（弘化四年春）は対幅。両幅は、嘉永元年一月の表装。同じく霊筆の内蓋書には、「嘉永四年辛亥二月廿二日筆を染たる立寿像の本尊也、二幅の中央にいでて三幅対とすへし」として、両幅に染筆本尊一幅を加えて「三幅対」。なお、霊筆は嘉永四年秋に表装が成った。「三幅対」飾付の規定は、蓋書の通り、中央に霊筆を置き、向かつて右が観中立像、左が一斎賛と並ぶ^(也)。本尊とされた熙霊筆は、宝珠と龍（二体）、「如意宝珠恵賀計者寿久仁 龍之瑞是乾乾止観中能徳」の染筆、熙の花押から成り、染筆と花押で位牌を模っている。立像は、江戸からの懇望で作成されたため、元來は熙が江戸へと向かう立姿である。だが、熙が示す三幅対寿像の世界観（立像は神、賛は儒、霊筆は仏を現す）では、西方極楽へと旅立つ姿となる。三幅寿像は、熙誕生祭の神体となる直前、即ち嘉永六年四月八日と同一〇日の両日、随縁堂にて神道式（八日）と仏道式（一〇日）の開眼儀式を経て、同年四月一日、隱宅居間（芙蓉軒）に掛けられた。

一方、毎年四月一日は、芙蓉軒の隣間（鳴沢）において、誕生祭囃子が興行されていた。嘉永二年より元治

元年まで、ほぼ継続して誕生祭囃子の執行が番組史料から確認できる（「鳴沢御囃子御番組帳」）。こうして三幅寿像を神体として嘉永六年より始まった芙蓉軒の熙誕生祭は、鳴沢の誕生祭囃子とともに展開した。さらに、翌安政元年正月七日、熙は小謡「亀岡」を作成⁶³。これを誕生祭囃子の初めに取り入れ、「小謡亀岡、脇ハ不極、共二三番、祝言白髭」（「鳴沢御囃子御番組帳」）といった囃子番組の編成方針も確立した。当主在国の際には、芙蓉軒の三幅寿像拝礼に続き、鳴沢囃子の観覧が実施され⁶⁴、文久元年・同二年・元治元年については、詮も小謡亀岡を謡った⁶⁵。三幅寿像祭が始まった嘉永六年四月一日、六三歳の熙は、「子孫の君へ」として「嘉喜之孝志」と題された「遺言状」を認めた。本文には、「この三幅寿像は隱宅の守護にして、常は随縁堂に安置也、永く四月十一日を以て祭るへし、供物は今日事はしめしたる通りを増減すへからず、かならず誦経等をして供養せんことを孝志とおもふへからず、靈前の法楽は子孫のころにあるへき也」と、誕生祭の規定を堅持し、これを永続的に行うこと、さらに、子孫の心構えを書き送った。なお、明治初期の「年中行事草稿」には、四月一日、三幅寿像の祭祀に関する規定は見出せない。

18 諦乗公 「祭式帳」には、「御祭茶湯御茶道請之事」・「御茶之湯御定め有之候事」とあるので、花畑叻々舎での茶湯を伴う祭と推定。安政六年改「手本年中行事 三」（古文書目録3326）・明治初期の「年中行事草稿」にも記事がなく詳細は不明。詮が作成した曜の「諦乗束帯肖像」が松浦史料博物館に伝存するが、これも関連は不明。曜は、安政五年六月二〇日、平戸において死去。「亀岡随筆」では、六月一日「諦乗公」祭は、その丁が他の部分とは筆が異なっている。つまり、「祭式帳」の日付（安政五年二月二三日）以降、随筆に挿入されたことが推測される。こうしたことから、六月一日「諦乗公」祭は、安政六年以降、熙によって整備された曜の祥月

命日にかかる祭祀であることが示唆される。祥月命日には、後述の清の場合と同様、雄香寺仏参があるので、命日より一兩日前を祭日としたものであろう。

19 豊功公御像 「豊功公御像」は、清（静山）の肖像。現物は確認できないが、昭和四年四月三日、松浦伯爵家編修所が発刊した『贈従三位老岐守松浦清卿略伝』に、「亀岡随筆」の記述と符合一致する清の肖像画（贈従三位老岐守松浦清卿寿像）が掲載されている。座像の上に「静山尊大人六十九歳御寿像」の書、さらには、熙の命令によって、天保一三年六月二五日、印宗和尚が揮毫した賛が添えられている。「亀岡随筆」には、「静山公御六十九歳の頃の御寿像を片山舟水本庄へ勤居て写し奉り置けるを 公（熙）御承知遊され、御取寄御拝見遊されける処、実に能似玉ひければ、別に御写させ、御表装なし置れし」と、その由来の説明がある。即ち、平戸藩江戸下屋敷にあった寿像を片山舟水が写し、さらにこれを熙が転写せしめた画が「豊功公御像」である⁽⁴⁸⁾。天保一二年、清の忌中、熙はこの寿像を平戸城表居間に祀った。祥月命日の六月二九日は、雄香寺仏参があることから、祭日は、六月二八日（もしくは六月二七日）と定められた。弘化三年より、維新館教授（浅野新五郎）による経書講釈も祭式の中に取り入れられる。だが、安政六年改「手本年中行事 三」（古文書III-3/226）によれば、表居間の寿像御前での書経講釈は「講釈ハ維新館え讓候ニ付無之」として行われず、栄歳堂掛による「東照宮御遺訓」の講読が執行された。明治初期の「年中行事草稿」では、「豊功公御寿像」（架蔵場所は「御神前御正面千八十八」）祭礼の規定は存在するが、講釈・講読の規定はない。なお、熙によれば、「豊功君、御生前に御像を御取たての事は好ませられず」と、清は自身の肖像画の作成には消極的であったらしい⁽⁴⁹⁾。その為、肖像を無闇に家蔵・私蔵することは「嘸かしにかくしく思召る、事とは存奉れ」として、安政三年、片山家所蔵本等を以

て、清の寿像を新たに作成・複製することが禁じられた。

20 21 左相公御像 左相公（源融）の祥月命日八月二五日は、表居間と洞清楼の両所で別々の神影を祭る祭祀が執行された。現在、栗原信充写「左相像扣」（弘化四年）として松浦史料博物館が所蔵する肖像画は、前者（表居間）祭祀の神影。洞清楼の神影は、京都画師・沢渡精斎による画とされるが、現物は未確認。両神影は、弘化四年、出府した葉山高行が搜索入手し、翌年、平戸へと持ち帰った。沢渡の画は、京都の医家・小石元瑞に依頼して得た京都下寺町浄土宗大覚寺宝庫安置の木像の画。栗原の画は、江戸の佐藤一斎の伝手で入手した。即ち、栗原が、以前上京した折、巨瀬広貴作の融真影を模写して所持しており、その再写本を得た。伝来する栗原の画は、融の束帯像で、像の上の色紙形内に、『本朝文集』の河原院賛と自詠和歌がある。嘉永元年八月二五日、表居間に掛て神官立石美濃祇彦が開眼を施した。この後、毎年八月二五日、表居間において融の束帯像を神体とした祭祀が執行される。さらに、栗原の画は、尾野尚益によって再写されている。こうして、栗原の画は金剛庫、尾野の画は鶴文庫に於てそれぞれ保管された。一方、沢渡の木像画は、嘉永元年一月二四日、洞清楼に安置され、立石が開眼を行った。その後は、八月二五日に洞清楼に掲げられ、その御前で音楽が奏された。この沢渡の木像画も、片山舟水によって写が作成されている。片山の画には、熙自筆の由来書が添えられ、鶴文庫へと収められた⁵⁰。なお、さらなる棲霞園長久・維新館文学興立等を祈願して、元治元年より、毎秋太神楽が両神影に対して奉納された⁵¹。

表居間での左相公祭において束帯神影に拝礼を済ませた当主は、夕刻より洞清楼に出向き、木像画へ拝礼。その後、洞清楼での音楽奏を拝聴する規定であった（安政六年改「手本年中行事 三」古文書Ⅲ3/326）。明治

初期の「年中行事草稿」では、洞清楼での礼拝と音楽拝聴の規定はない。「左相公御像」（束帯像）の架蔵は「楽
 歳堂御神前南棚千八十二」で、金剛収蔵であったことがここでも確認できる。

22 玉津島神景 松浦史料博物館が住吉内記広定画・橘守部賛「和歌浦玉津島之神景」（天保五年）を所蔵する。
 花畑織楼の掛幅を遷して、洞清楼連歌会三神幅としたもの。なお、嵯峨天皇尊神影を作成した住吉広定と熙との
 関係など、下原美穂氏の論考が詳しい。⁽³⁰⁾

23 天祥公御像 松浦史料博物館が所蔵する鎮信（以下、「天祥」）の肖像は複数あり、他の祭祀神体・本尊と
 なった肖像画の作成に関与した片山舟水写「天祥肖像」（元雄香寺蔵・天保十一年）が有力と思われるが確証は
 ない。付随する「天祥公御書」・「素行子之書」についても未詳。「祭式帳」は九月二五日を記すが、安政六年改
 「手本年中行事」（古文書 III-3/322）・同「手本年中行事 三」（古文書 III-3/326）が記す例祭日は九月二十九日。
 当日は、「家之祝日」とある。受益堂（表居間）に天祥像（向かって右に素行書・同じく左に天祥書）を掛け、
 礼拝が済んだ後、山鹿万助によって山鹿流兵学の講釈が執行された。この九月二十九日の天祥像祭祀は、「年中行
 事草稿」によれば、明治二年、天祥の祥月命日一〇月六日へと移された。⁽³¹⁾ その際、山鹿万助による同日中の兵学
 講釈は停止。代わって、正月一〇日、受益堂において、兵学講釈が執行されることになる。なお同書には、正月
 一〇日の花畑知材場の鞠初祭の規定はないので、この改定によってか、あるいは改定以前に既に祭祀から外され
 ていた可能性がある。

24 天祥公 熙は隠居を心に決めた天保一〇年末より、平戸城の内居間の一室が空いたことから、この部屋を改修して茶室とした。茶室は翌天保一一年三月に成就。「五十の齡にのほり、知命の年に至りぬれば」として、茶室は「知命室」と名付けられた。⁽⁵⁴⁾ 茶室開きの日取りは、茶の湯との縁が深い天祥（鎮信）の祥月命日（一〇月六日）が採られた。「天祥公の御忌日なれば此茶室披きをなし、松浦蔵人・豊田隼人助・深江與五平を招きよせ、須藤了佐に茶たてさせてのませぬ」として、⁽⁵⁵⁾ 茶室開き（天保一一年一〇月六日）にあたっては、藩家老らを招いた茶会が挙行された。これが定式化したものが知命室での天祥公祭であり、神体・本尊の類は存在しない。

安政六年頃の祭の模様は、「毎年十月六日二ハ 天祥公ノ御祭トシテ、知命室ニテ君公一座ニ、老臣有司等ノ中、両三輩へ御会席ヲ賜フ、今年ハ高行（葉山）モ老職松浦純実ト同ク御座へ召サル、此御茶室ニハ 嵯峨帝ノ御詩作 左相公ノ御歌其外歴世 先君ノ御詩歌御家訓等ヲ御張付ニ成シ置ル」と、⁽⁵⁶⁾ 縣景弘が記録している。この記録が示す通り、知命室には、次代当主曜に対する熙の教導的な配慮から、「起請文前書」・「武家諸法度」など、大名として政治的に枢要な文書類。この他、嵯峨天皇・源融・日野資愛ら松浦家と関係があった天皇・公家の詩歌類。さらには、道可（隆信）・法印（鎮信）・宗陽（隆信）・天祥・雄香（棟）・松英（篤信）・安靖（誠信）ら歴代当主の和歌・文章をはじめ、久昌院「御教訓」・天祥「家訓」の訓戒・家訓が張られていた。⁽⁵⁷⁾ だが前述の如く、明治二年より一〇月六日の天祥公祭は、天祥像を神体とした礼拝祭へと組み替えられる。

25 大黒天并御堂中之諸神 祭祀の場所は、嘉永五年一二月六日に落成した随縁堂。随縁堂は、金剛庫の創設にともない同庫二階に移設された松浦家祠堂楽歳堂の旧材を用いて建設された「隠宅附属の堂庫」。同年一月一八日には、神仏が安置された。⁽⁵⁸⁾ 泉神の祭祀でも述べたが、随縁堂には熙が収集した古銭類が蔵置された他、

「花押元本」⁽⁶⁰⁾、常平所古金銀（金にして一一九四兩余）⁽⁶¹⁾、熙葬式の手当金⁽⁶²⁾、隠居に用いた衣服類⁽⁶³⁾が納められた。随縁堂中の諸神の詳細は不明であるが、大黒天は「運力叶」大黒天と推測される。文化元年正月元日、江戸城大広間に伺公していた熙は、偶然にもこの大黒天を手に入れ、その後、追々七体の大黒天を収集。これらを江戸上屋敷鳳儀庫に安置した。また、平戸城隠宅芙蓉軒では、「惣大黒天」が祀られ、甲子祭が催された⁽⁶⁴⁾。

大黒天を信仰した熙であったが、江戸鳳儀庫の大黒天は、安政三年二月一五日の火事で焼失。だが、前年の安政地震の被害修理のため、藩邸内の諸道具・記録類は、幸いにも前日の一四日に全て搬出されていた。この一件を大黒天らの守護（身代わりに焼失）とした熙は、記憶を頼りに「運力叶」大黒天を平戸にて復刻。安政四年三月五日、随縁堂において版木と共に神道式の修法が執行された。また、先に常平所古金銀の蔵置を述べたが、その際、安政三年一月一〇日の初子天赦日を選んで、金庫のお清め、盗難除け守札などの神道式の修法がなされた⁽⁶⁵⁾。随縁堂祭祀は、古金銀蔵置に関わる修法の日取りと「運力叶」大黒天の安置を以て、安政四年に成立したと思われる。

26 五柱之御神・文章（昌）星 天明五年、清が新造した書物庫「楽歳堂」は、文政一一年より、「五鶴来俄楼」・「御書物蔵」と呼称を変えた。さらに、天保一〇年からの金剛庫造営にともない、書物庫は「鶴文庫」と改称されている。楽歳堂は文政一一年より松浦家祠堂の名称となっており、金剛庫が新造されるとその二階へと移された。さて、鶴文庫には、書物鎮守として「五柱之御神」と「文章（昌）星」の両社が清によって勧請されていた⁽⁶⁶⁾。五柱の中には大神宮が一柱あったことは確認できるが、文昌星とともに、その来歴・由来は不明。安政六年改「手本年中行事」（古文書Ⅲ-3/322）には、「鶴文庫 御神前并同所文昌星御祭」と記載されている。また、

明治初期の「年中行事草稿」では、「御書物蔵御定祭」として掃除・飾付・供物の規定があり、明治以降の「手本年中行事 二」（古文書III-3/323）にも「鶴文庫鎮守定祭」とある。

27 根本水 「御当城諸井の根本」とされた「根本水」は、平戸城のほぼ中心部にある井戸。天保三年一〇月二二日に掘削をはじめ、翌天保四年三月二七日に完成した。「亀岡随筆」によれば、天保四年正月七日、熙は法印（鎮信）より、自身の病苦「頭悩」の遠因が悪水にあり、淀川もしくは高山の水を用いれば平戸城主は子々孫々無病長寿であると告げられたとある。この御告を得た熙は、安満岳の清水を根本水に注ぎ込む（迎え水と云う）ことで、観念上、根本水を安満岳の支流とした。また、仏師白石善慶に命じて、水天尊像が新たに彫刻された。彫刻の原図は、善慶が所持していた水天尊画像。善慶が京都修行中に得た僧侶惠察の画像という。画像は江戸での表具を経て、天保三年夏、平戸へと持ち下っていた。水天尊像は、龍瑞寺の杉を以て彫刻され、井戸の北東方に安置。天保四年三月二七日の井戸開の修法が執行され、根本水定祭は毎年一月冬至前日、根本水において金胎寺が執行することとなった。⁽⁶⁷⁾

28 諸仏堂 **29 諸神社** ここでは由来が共通した平戸城東奥の諸仏堂と諸神社に関する祭祀について述べる。平戸城の東奥は、元来、熙の生母蓮乗院の居所。蓮乗院は、「常住の間」に神仏棚を構えて礼拝しており、文化一〇年一月一五日の死去後は「祝の間」と呼称されている。⁽⁶⁸⁾ こうして東奥に安置されていた神仏について、天保元年十一月、「此度諸神諸仏を各同一体と祭り奉りて、永久子孫に伝ふる也」として、冬至前日に諸仏堂の入仏供養、冬至日に諸神社の勧請がそれぞれ執行された。⁽⁶⁹⁾ これにより、翌年以降、東奥の諸仏堂と諸神社の祭式が

成立する。熙は隠居後、この東奥を改修して隠宅とした。よって、天保一二年以降、東奥の祭祀は隠宅の諸仏堂と諸神社の祭祀と同義となる。

諸仏堂の本尊は、東奥に安置されていた聖観音菩薩。棟（雄香）の古書・反古を以て、松林院（内室）が作った紙張の尊像。尊像は、加藤家に嫁いだ娘（松寿院）に譲られ、その後、久昌院（誠信内室）の手元に戻り、同院の遺品となったと「亀岡随筆」は述べる。⁽⁷⁾この尊像は平戸へと下り、地藏坂槽に安置の後、文政八年の修復を経て、東奥仏壇に安置され、天保元年一月七日の東奥諸仏堂の建立・供養にあたり、「普門の本尊」となった。また、西奥（当主の居所）にあった如意輪観音は、松浦家伝来の古仏であり、西奥寝間の尊像である。東奥の例祭日には、聖観世音の正面に遷し、一同に供養を施す。供養は金胎寺の課役とされた。諸神社は、天保元年一月八日、銀鏡・金幣を安置した神棚に新たに勧請。以後、冬至の当日、神官立石家の課役で例祭が執行された。なお、芙蓉軒（隠宅居間）には、七福神（由来等は不明）が祀られており、⁽⁸⁾諸仏堂の祭祀の中に包摂されている。

30 八天大権現 文政七年、松浦家の什宝・古文書・遺品などを火災から守り、これらを後世に残すため、肥前国塩田唐泉山から「八天狗神」が平戸城三重槽へ勧請された。一連の経緯は「八天大権現勧請の事」（「亀岡」4）に詳しい。熙は、松平定信らの仲介で、鍋島摂津守直与（蓮池鍋島家）に依頼して、唐泉山別当から尊像画を得た。尊像画は、十一面観音を本尊とし、不動・毘沙門が左右に並ぶ。この尊像画は表装の後、画師によって眼を入れられ、開眼法要が行われた。この尊像画が例祭の掛幅となる。また、熙は「八天狗神」の神名を秘して、「八天大権現」と称し、尊像画は金胎寺住僧以外の取り扱いが厳禁となり、その由来なども一切深秘とされた。神体となる尊像画は一体を追補して、江戸上屋敷の月岑楼にも祀られ、平戸三重槽が内宮、江戸月岑楼が外

宮となる。唐泉山からの修法書をもとに、金胎寺が例祭規式を定めた。祭祀は毎年十一月二番末の宵（前日）と朝（当日）の執行となる。八天大権現勧請の返礼のため、文政十一年一〇月二五日、長崎警備からの帰城途中での武雄入湯の際、熙は唐泉山へ参詣している。⁽⁷²⁾ こうした火除神の加護であろうか、「公御代中一度の大火災もなかりしなり」と評された。⁽⁷³⁾ だが、安政三年二月一五日の火災で、江戸月岑楼の八天大権現は他の諸神仏とともに焼失。その後安政五年、熙は江戸新藩邸での神名と祭式について疑問を呈し、さらに表側用人らの諮問に的確に返答するなど、自身が主導した八天大権現の祭式を堅持する姿勢を貫いた。⁽⁷⁴⁾

31 東照宮并虚空蔵尊 平戸城三重櫓（乾櫓）に勧請された東照宮神像は、清の代、東叡山寛永寺東漸院より得たもの。現物は未確認。清は参勤交代の際にこの神像を携行し、徳川家康の祥月命日四月一七日には例祭を執行っていた。熙家督の後、この神像は熙へと譲られている。しかし、参勤交代の日取り（特に江戸出立日）の都合から十分な例祭執行が出来ないと判断した熙は、修復を終えた神像に対して、文政一〇年七月二日に開眼法楽を施した後、この神像を平戸へと持ち下り、平戸城三重櫓へと安置した。⁽⁷⁵⁾ 虚空地藏尊は、文政八年の頃、法隆寺西南院より出た芝法眼筆の尊像。住吉内記によって、真筆と鑑定された。この尊像は天保九年に平戸へと持ち込まれ、東照宮の「御守本尊」として、一同に安置される。⁽⁷⁶⁾ 天保一〇年四月一七日、金胎寺に祭祀を命令し、祭式などが確定。当主の参勤交代の日取りなどを勘案して、毎年一月一七日が例祭日とされた。⁽⁷⁷⁾ なお、江戸上屋敷においても別途、東照宮神像を入手。小書院において四月一七日に拝礼祭が執行され、平戸と江戸の両所での東照宮祭祀も整った。さらに、城下町人谷川家が所蔵する東照宮神像は、熙に披見された後、異国降伏・敵船退散の守護神として、安政四年四月一七日より平戸城内神祇殿へと奉納・安置されている。⁽⁷⁸⁾ 安政六年改「手本年中行

事」(古文書Ⅲ3(3-22))とは三重櫓の東照宮祭祀の祭式が記されるが、明治以降の各種「手本年中行事」では確認できない。

32 太神宮一万度御祓 伊勢神宮の使者(「祭式帳」では「肥前太夫之使者」)が毎年一二月朔日、平戸城へと齋す御祓(一万度御祓大麻)が神体。平戸城本丸沖見櫓には、文政七年九月二〇日、清が天明四年に維新館へと勧請した神聖宮と安国祠の両社が遷座。その神聖宮内に天照皇太神が祀られている。⁽⁷⁹⁾ 清が維新館へと勧請した両社は、享和二年五月二二日、社地の崩落によって、霊椿山向かいの宝童矢保佐社内へと仮遷座したが、藩の財政事情もあって、なかば放置状態にあった。熙は常平所の志方新田上来を以て、文政七年より両社の再興に着手。沖見櫓への遷座をはじめ、両社の祭祀を統合した大神楽も天保三年一月二日より始まっている。さて元来、伊勢神宮の御祓(御守)は、平戸城内居間神前に勧請・鎮座していたが、文政一一年九月八日、これが本丸の神聖宮へと遷された。同年一二月朔日、神聖宮では、御祓の初入替が神官立石伊予によって執行される。新しい御祓は開眼を施した後、神聖宮へと安置され、古い御祓は本丸御守納所へと奉納される仕組みであった。⁽⁸⁰⁾ 東奥(隠宅)については、天保一二年一二月一五日(使者が延着した場合は、朔日ではなく一五日が祭祀日)、小形の一萬度御祓を東奥(隠宅)の諸神社へと勧請・安置した。⁽⁸¹⁾ これ以降、本丸・東奥両所での太神宮一万度御祓の祭式が整う。

なお、当主は御祓を持参した伊勢使者の礼を表居間で受け、立石家による神聖宮鎮座が完了した後、神聖宮へと参詣。礼拝を行う祭式である(安政六年改「手本年中行事」・古文書Ⅲ3(3-22))。東奥(隠宅)もこれに準じ、熙が使者と応対し、神官が同所諸神社へと勧請・鎮座の後、礼拝する祭式であったと思われる。

33 三勇御像 晩年の清の肖像画として著名な内藤業昌画・佐藤一斎賛「三勇像」は、松浦史料博物館に伝来する。⁽⁸³⁾「亀岡随筆」中には、「三勇像」関連の記事は確認できない。付随物として、「祭式帳」では、斉昭より頂戴した被布と「甲冑故実述意之書」の二件がある。両者とも現物は未確認。安政六年改「手本年中行事 三」（古文書III-3/326）では、「知恩院宮様（尊超入道親王）御被布」も付随物として記録されているが、これも現物・来歴は未確認である。祭祀の整備は、「三勇像」が成立した天保一一年以降。表居間（受益堂）において「三勇像」の前に被布と「甲冑故実述意之書」、さらには左右に二領宛計四領の「四神之御具足」を飾り付け、甲冑故実師範立合のもと、着形六人と介添六人を以て、二領の具足を装着・着脱を伴う祭式であった。この祭祀は、当主の在国年に限って執行される規程である。明治初期の「手本年中行事 一」（古文書III-3/323）の二二月一八日条には、「豊功公三勇祭祀」とあり、「平戸史料年表」の記述によれば、維新館教授らが出座し、孝経・書経等を講義することもあった。⁽⁸⁴⁾

34 涉世十法 「涉世十法」は、松平定信自筆の双幅とされるが、現物は未確認。定信より熙の内室真浄院（定信の娘）に贈られたものとされる。⁽⁸⁵⁾熙によれば、真浄院と婚姻の頃より、寝間に掛けられていた。文政六年一月二六日、真浄院の死去を以て本所（下屋敷）へと納められていた。付随する鏡も真浄院の遺物で、娘秀姫への譲物。京都（日野家）から帰参した秀姫が、安政四年の梅谷津移住に際して、花畑に残していた。長柄銚子加は、婚礼儀式の際に用いたものである。

これら真浄院縁の品々は、安政五年の年忘祭式を整備するため、熙によって準備された。年忘祭祀日の一二月二六日は、熙と真浄院の婚姻日（婚姻は文化五年）に因む。清より、「永く嘉永の年忘吉日にせよ」という尊命を

以て年忘祭の日取りと決めた。⁽⁸⁵⁾ こうして祭式が確定した年忘祭は安政五年より隠宅居間芙蓉軒にて執行される。

一方、毎年一二月二六日は、隠宅の鳴沢で年忘囉子が行われていた。「鳴沢御囉子御番組帳」によれば、嘉永元年より文久三年まで毎年の年忘囉子が確認できる。安政元年、「小謡草も木も、脇ハ何二而も三番、祝言養老」という方針が決まっていたが、安政五年の年忘祭より、小謡「いろは」、脇能は「絵馬」・「雨月」・「大蛇」の三番、祝言「養老」という番組構成が確定した。⁽⁸⁶⁾ 同年より、正月三日の囉子初（生母蓮乗院慈像）、四月一日熙の誕生祭囉子（熙三幅寿像）、一二月二六日（真浄院遺品）の祭式が揃う。

35 福祿寿 安政六年・明治初年の各種「手本年中行事」において、一二月晦日、表居間（受益堂）に「福祿寿」が掛けられ、当主が拝礼する規程があった。「三徳自在の靈尊」として、若年の折から信仰してきたため、平戸城下の客屋（南賓館）、領内の茶屋の各所に福祿寿を配置したと熙は述べる。熙は江戸から一体を持ち下り富寿欄に置いていたが、嘉永四年四月一〇日の耳順の祝いにあわせて、この一体を耳順楼に安置した。⁽⁸⁷⁾ また、各所に配置・安置された福祿寿を祀るため、江戸から齋された鏡と福祿寿の摺物三幅（石川丈山筆）を以て、元治元年より、二月一七日を例祭日とする福録寿祭が平戸城内神祇殿において執行されることとなった。⁽⁸⁸⁾ 表居間に掛けられた「福祿寿」については未確認。

2 分析

以上の祭祀に関する個別的な検討をもとに、熙が整備・再編した城中祭祀について、成立年次、神体・本尊、

祭祀場の三つの観点から分析を加えたい。なお、神体・本尊の分類は、表の通り、神仏・先祖・先君・主君・親族・本人の七つのカテゴリで分類した。

祭祀の成立年次 祭祀の成立状況を藩主時代（文化三年～天保一二年）と隠居時代（天保一二年以降）に区分してみると、推定も含め、藩主期に成立した祭祀は一二件。隠居期に成立した祭祀は二〇件。隠居期に成立した祭祀が半数以上を占める。熙は天保九年夏に下国してより、再び江戸へと参勤することなく、生涯を平戸で閉じた。よって、天保一〇年を画期とした場合は、計二四件もの祭祀が平戸定住以降に整備されたことになる。さて、藩主期は三五年間で一二件であるのに対し、天保一二年～万延元年は一九年で二〇件であるから、平戸隠居後、急速に城中祭祀の整備が進んだ様子が明らかとなる。中でも、嘉永二年～同三年の源融・渡辺綱・道可関連の祭祀、安政二年を前後する花畑・洞清楼での祭祀は短期間の内に集約して祭祀が整備された点で特徴的である。こうした特徴を反映してか、隠居期に整備された祭祀の神体・本尊は、先祖に関する祭祀五件・親族三件・本人三件といった範疇のものが多くなる傾向にある。

多様な神体・本尊 松浦家先祖の神体・本尊としては、嵯峨天皇・源融・渡辺綱の三者の尊影・尊像が際立つ。こうした三者の肖像画像を描えることは熙の積年の大願であり、文久三年、「嵯峨天皇・左相公・渡辺公と御束帯にて御三尊、并に御自画同様の御像にて左相公・渡辺公と御揃遊され、数十年來の大願成就仕る事は、実に不可思議と申すも余り有御事に存奉れり」と、熙はその喜びを随筆に書き記した。⁸⁹

松浦家先君では、道可・天祥・清の肖像画・遺愛物らが神体・本尊となった祭祀に特徴がある。道可について

は、遺品の笛（笛図）を祭る祭祀が、熙が興した平戸囃子と統合・融合して展開した。茶の湯に縁が深い天祥の祥月命日には、知命室で老臣らと茶会を催すが、その茶室には天祥遺訓など先祖・先君の詩文・訓戒が貼られていた。松浦家歴代の先君の中でも、その芸能・文化的な事跡に着目し、これに秀でた道可・天祥の両公を顕彰しつつ、祭祀を組み上げた点は、熙の独特な観点ではなからうか。また、清を敬愛し、その意思・遺命を随所で継承した熙は、清の祥月命日、鶴文庫祭祀、三勇像祭を整備し、先君でもあり父でもあった清を手厚く顕彰した。

主君徳川家については、徳川家康・家光が神体・本尊として祭祀に組み込まれたが、いずれも海防といった危機的な事情を背景に、軍神として祀られた点は興味深い。殊に家康については、清から熙へと肖像画の継承が存在した点は、清の思想・観念を考察する上でも重要な事項であろう。

親族では、真浄院（正室）と蓮乗院（実母）、さらには次代藩主曜の祭祀がある。蓮乗院の祭祀では、遺徳・恩徳を顕彰する正月三日の蓮乗院慈像祭と真浄院を偲ぶ一二月二六日の年忘祭が、共に隠宅の囃子を包摂して展開した。これは熙自身の誕生祭についても同様のことが言える。熙自身の肖像画像・木像を神体・本尊とした祭祀は三件。同一人物の肖像・木像が神体・本尊となった祭祀数としては最も多い。熙は平戸城内外の各所（寺院・仏閣・囃子舞台・串ヶ崎邸等）に寿像を配布・配置し、さらにこれら寿像を神体・本尊とした祭祀を興すことで、ある種の自己神格化を果たそうとしたと見て取れる⁽⁹⁾。また、全体を俯瞰すると、神体・本尊の多様性にも特色がある。熙の神儒仏に関する思考・思想の柔軟性が、かかる多様な神体・本尊を祀る城中祭祀の形成基盤ではないかと現時点では推測する⁽⁹⁾。

祭祀空間と祭祀の永続性 ここでは祭祀が挙行・執行される祭祀場についてその内訳をみてみたい。最も多いの

は表居間一二件、続いて花畑九件（洞清楼五件・吻々舎二・淳風堂一・花畑知材場二）、次に隠宅七件（芙蓉軒三件・東奥二件・随縁堂二件）、本丸三件（乾槽二件・沖見槽一件）、内居間一件（知命室）と続く。表居間での神体・本尊の内訳は、神仏二件・先祖二件・先君六件・主君一件・本人一件。先君関連の祭祀は知命室を除いて、先祖については洞清楼・淳風堂を除いて、ほぼ全て表居間で執行される。即ち、表居間（受益堂）は、松浦家の先祖・先君の祭祀を行う空間と定義出来る。隠宅では、居間芙蓉軒において、本人・親族（蓮乗院・真浄院）の祭祀が執行されており、熙の個人的な紐帯が祭祀の内容に反映される空間である。城内の花畑では、書院であった洞清楼（源融像・熙謠像等が安置）が歌舞音曲の拠点として、これらに関わる祭祀が執行される空間として機能した。こうした祭祀空間は、隠宅の場合は主人熙の死去、洞清楼の場合は新たな主人の誕生（松浦厚の生誕）によって、その機能が変化する。祭祀空間の消滅と変容から、隠宅及び花畑での祭祀は、元治元年頃から明治初期にかけて変容を迫られたことが推測される。一方、松浦家先祖・先君を顕彰する祭祀空間であった表居間（受益堂）での祭祀は、各種「手本年中行事」などを見る限り、明治初期まで存続していることが確認できる。

おわりに

最後に、松浦家先祖・先君の肖像画・遺品画などを神体・本尊として祭祀を構築する熙の独特な思想・観念について述べてみたい。こうした熙の独特な観念は、仏教に根ざした「天道」思想を核とした死生観（輪廻観・極楽観とも言べきか）にその淵源がある。即ち、「先祖を菩提所に祭るも其魂霊は則夢誠を以て祭れば神霊何国よりか来る、それは一旦極楽に往生して垂迹して此世を守り玉ふ抔申も夢也⁽⁹²⁾」という叙述が示すように、先祖の

神霊が菩提所に垂迹するという思想・観念である。よって、熙にとって、先祖・先君の肖像画・遺愛品は、その祖霊・神霊が垂迹した具現物という認識に至る。こうした熙の死生観が、平戸城内の年中祭祀の整備・再編の内容を規程したと思われる。また、熙は、海防問題による外患と、曜の死去に伴う家督継承といった内憂を現実的な背景として、城中祭祀を一つの手段とし、平戸城そのものを祖霊・神霊が守護する空間として定義したのではないだろうか。こうした隠居大名による積極的な城中祭祀の整備とその意義付けについては、他大名の事例などの厳密な比較検討を経て、近世史研究の中に位置づける作業が残されるが、かかる点の検討は別稿に譲りたい。

【注】

- (1) 「亀岡随筆」巻9に「内向にて永代祭式治定の事」と題して「年中祭式帳」が収録されている。なお、「亀岡随筆」は「源本 亀岡随筆」として全八〇巻・拾遺一卷から構成される。原本は松浦史料博物館所蔵。本稿では、「亀岡」と略記し、その下に巻数を添えて典拠を表示する。
- (2) 松浦史料博物館蔵で、計二冊が木箱に一括して保存されている。安政六年改のもの五冊、明治初期のもの三冊については、作成・改訂年次が確認・推定できる。なお、類似表題のため、典拠表示は所蔵番号を付記した。
- (3) 吉村雅美「近世日本の対外関係と地域意識」(清文堂出版・二〇一二年二月)、下原美穂「住吉廣定「鞠精三神並成通像」についての考察」(「鹿児島大学教育学部研究紀要 人文・社会科学編」57・二〇〇六年二月二十八日)など。その他、関連する研究状況は、拙稿「幕末期平戸藩における隠居の表助成について―松浦熙「亀岡随筆」の分析より」(「史淵」一四五輯・二〇〇八年三月)、拙稿「松浦家の先祖認識について―特に松浦熙の場合」(「松浦党研究」34号・二〇一二年)などを参照頂きたい。
- (4) 「年中祭式帳追加の事」(「亀岡」9)。
- (5) 拙稿「松浦家の先祖認識について―特に松浦熙の場合」(「松浦党研究」34号・二〇一二年)。
- (6) 「編年仮名実録の事」(「亀岡」29-2)・天保三年条。
- (7) 前掲注(6)・天保九年条。

- (8) 森弘子・宮崎克則「天保三年『勇魚取絵詞』版行の背景」(九州大学総合研究博物館研究報告) 第八号・二〇一〇年三月) に
おいて、熙と小山田與清との関係が詳述されている。
- (9) 本画の所在札明の論拠となったのは、覚亮と正覚院大僧正との書簡であるが、本画の伝来について、やや曖昧な記事があり、
本画そのものが正覚院に伝来しているようにも解釈できる点は、既に熙が指摘している。
- (10) 「嵯峨天皇尊神影の事」(亀岡) 2)。
- (11) 「三ヶ所囃子後年の心得の事」(亀岡) 57)。
- (12) 以下、本稿で利用引用する「平戸三興囃子御番組控」・「鳴沢御囃子御番組帳」については、拙稿「幕末平戸藩の異国降伏祈願
と平戸囃子」(九州史学研究会編『境界からみた内と外』・岩田書院・二〇〇八二月) を参照。
- (13) 「今まで造りし寿像を数へたる事」(亀岡) 25)。
- (14) 熙は文化一二年正月一五日、親世新九郎方へ入門。同二月一三日に一調伝授となった(「御三興御囃子連中年数明細」松浦史
料博物館蔵)。
- (15) 「棲霞園御寿碑の事」(亀岡) 27)。
- (16) 「庭にたち居たる鞠場花畑え引移しし趣意の事」(亀岡) 65)。
- (17) 「春秋亭の鞠場の事 附後々の事」(亀岡) 65)。
- (18) 「鞠道は古き芸能なる事」(亀岡) 65)。
- (19) 画内に、「家蔵五幅対之一 摩利支天像 文化十二年乙亥写「楽蔵堂図書印」とある。
- (20) 「江戸正九月屋敷講経として不動院罷出る節の供養本尊の事」(亀岡) 19)。
- (21) これは清が久昌院から譲り受けた神像であり、同夫人は、この吒枳尼天神を「摩利支天女」と語っていた。松浦鎮信(法印)
が文禄・慶長の役の際、朝鮮半島へと携行し、無敗の内に帰陣した逸話が、『甲子夜話 三篇2』(平凡社東洋文庫、一九八二年
二月、二八五―二八八頁)に残る。また、この住吉広行の鑑定を得た神像の原本は熙へと譲渡され、清はその複写本を収蔵し
た。現在、松浦史料博物館に残るのは、板谷桂舟筆の複写本である。
- (22) 「鑑櫃入摩利支天祭法永格の事」(亀岡) 9)。
- (23) 自書の左脇に、「散位従五位下」・「前肥前守源朝臣熙」・「潔手方正心身謹書」の三印がある。

- (24) 「三ヶ所囃子後年の心得の事」〔亀岡〕57)。
- (25) 「洞清楼文武殿御額の事」〔亀岡〕2)。
- (26) 「双幅追加の事」〔亀岡〕2)、「平戸三興囃子番組控」(安政六年正月二三日条)。
- (27) 「織楼の鎮めの神并に三神幅木寿像を洞清楼に迁座の事」〔亀岡〕6)。
- (28) 「洞清楼音楽定幅の事」〔亀岡〕62)。
- (29) 「管弦合奏の徳をあげたる事」〔亀岡〕62)。
- (30) 「奈良より出たる仏像六幅の事」〔亀岡〕6)。「大勝金剛以外の五幅は、「弁財天」・「曼荼羅」・「毘沙門天」・「太神宮神託図」・「地藏菩薩」。「地藏菩薩」は、熙の隠宅二階の富寿蘭にて自拜。残る四幅は、弘化三年九月、大聖殿へと寄付された。
- (31) 「談義所寄附大随求の事」〔亀岡〕8)。
- (32) 「金剛庫造営の来由」〔亀岡〕6)。
- (33) 安芸国厳島神社に大内義隆が奉納した鎧を模して作製された熙一代限りの鎧。蓮乗院の遺金などを原資として、文政六年(同七年)の間に完成した。作製にあたっては、新規・軽量・革製を原則とした。神籠鎧には、妙見尊・日光菩薩・月光菩薩・八字文殊尊・大黒天・本命星・元辰星という七柱の梵字が配された(「御隠宅御武器類御由来の事」・「亀岡」32頁2)。
- (34) 「金剛庫裏殿の訳柄并金胎寺寺役例祭の事」〔亀岡〕6)。
- (35) 「集泉惣大成の事」〔亀岡〕51)。
- (36) 「三代将軍様御神像当地に御下向の御事」〔亀岡〕2)。
- (37) 「老岐守(曜)が甲冑の寿像を画かせたるを見ていふ事」〔亀岡〕26)。
- (38) 「渡辺公尊影の事」〔亀岡〕2)。
- (39) 「左相公渡辺公御例祭証書写の事」〔亀岡〕2)。
- (40) 「江戸方 渡辺公御開眼由来の事」〔亀岡〕2)。
- (41) 「御笛祭由来の事」〔亀岡〕60)。
- (42) 「観中三幅対寿像」付属の「毎年四月十一日於御隠宅御居間三幅対御寿像御祭御備物御飾付等御極之略図」(松浦史料博物館蔵)。
- (43) 「小謡亀岡の事」〔亀岡〕60)。

- (44) 安政六年改「手本年中行事 三」(古文書ⅡI3326)。
- (45) 「鳴沢御囃子御番組帳」。安政元年から元治元年までの誕生祭囃子において、ほぼ毎年熙は小謠亀岡を謡う。白髭は、安政元年・同二年・同五年・同六年と元治元年。平戸三興囃子中絶直前の元治元年では、熙と註が共に亀岡を謡った。なお、文久三年には、註の正室・側室も誕生祭囃子を観覧した。
- (46) この賛は、「殿君(清)の御寿像に印宗和尚か賛同解の事」(亀岡「26」)の賛と同文。
- (47) 「編年仮名実録の事」(亀岡「29+2」)・天保二二年条。
- (48) 『贈従三位岩崎守松浦清卿略伝』は、清六九歳、即ち文政二一年の肖像画として、その作者を狩野洞益とする(一五頁)。
- (49) 清流庵安置の木像と、天祥寺奉納の肖像画については、「静山殿君御肖像并御画像御出来の事」(亀岡「24」)と『甲子夜話三編6』(平凡社東洋文庫、一九八三年一月、六三頁〜六四頁)に詳しい。
- (50) 「左相公両尊影の事」(亀岡「2」)。
- (51) 「左相公・渡辺公御例祭証書写の事」(亀岡「2」)。
- (52) 前掲注(3) 掲載下原氏論文。
- (53) 但し、安政六年改「手本年中行事」(古文書ⅡI3332)の注記では、一〇月六日は「家之祝日」とはならない。
- (54) 「内居間後茶室の事」(亀岡「46」)。
- (55) 前掲注(54) 参照。
- (56) 「御系図異本 道可公御物語の事」(亀岡「22」)。
- (57) 熙の実娘秀姫は、天保元年、日野資宗(父は資愛)と縁組をした。しかし、離縁状態となり、弘化四年六月二五日、秀姫は平戸へと帰参した。「秀子由来附高橋氏由緒の事」(亀岡「31」)に詳しい。
- (58) 「知命室押張の文字写の事」(亀岡「46」)。
- (59) 「随縁堂表開戸の袖裡書記の事」(亀岡「72」)。
- (60) 「随縁堂の乾の隅の棚に賄料目録等を納めたる事」(亀岡「51」)。
- (61) 「随縁堂に古金銀を納むる事」(亀岡「51」)。
- (62) 「随縁堂大瓶二つのあとの事」(亀岡「51」)。

- (63) 「随縁堂に納めをく熙か隠遁後の衣服の事」〔亀岡〕51。
 (64) 「甲子に大黒天祭りをする由来 附福引の事」〔亀岡〕7。
 (65) 「随縁堂に古金銀を納むる事」〔亀岡〕51。
 (66) 「当主平戸にて日拝心得の事」〔亀岡〕13。なお、両社について、「委くは随筆にあり」とされるが、該当する記事は「亀岡随筆」中には確認できない。
 (67) 「根本水の事」〔亀岡〕40。
 (68) 「隠宅講釈の事」〔亀岡〕39。
 (69) 「諸神社諸仏堂西奥本尊祭法の手数并神儒仏心得 附三界万靈牌の事」〔亀岡〕7。以下、特に注記がない場合、東奥の諸神社・諸仏堂については、この記事が典拠である。
 (70) 前掲注(69) 参照。この尊像の由来は、久昌院の「御物帳」が参照されている。
 (71) 「甲子に大黒天祭りをする由来 附福引の事」〔亀岡〕7。
 (72) 参詣記事ではないが、「御家世伝草稿」70(松浦史料博物館蔵)に、武雄入湯の記事がある。また、熙は、この時の「道中記」も認めていたが、未確認である。
 (73) 「編年仮名実録の事」〔亀岡〕2912・天保一二年条。
 (74) 「類焼後江戸にて八天大権現祭法の事」〔亀岡〕4。
 (75) 「乾槽御安置東照宮の御事」〔亀岡〕2。
 (76) 「三重槽虚空蔵尊由来の事」〔亀岡〕2。
 (77) 前掲注(75)の他、「編年仮名実録の事」〔亀岡〕2912・天保一二年条など。
 (78) 「東照宮の御神像谷川の家より出給ふ事」〔亀岡〕2。
 (79) 本丸両社の内神聖宮が祀る神々は、①天照皇太神・②天児屋根命・③天太玉命・④経津主命・⑤武甕槌命の五柱で、①は本朝宗廟の祖神、②③は本朝文道の祖神、④⑤は本朝武道の祖神とされた。また、安国祠には⑥天比登都柱神と⑦建日別神が祀られ、前者は老岐国御魂の神、後者は肥前国御魂の神とされている(「御本丸両社の神秘并御守納所の事」・「亀岡」2)。
 (80) 文政一一年六月三日、本丸に穴を掘って、御守を納めた長持を納めることとなった。天保四年二月一九日には御守納所の石垣

が完成。嘉永四年二月二八日より、毎月二八日に御守を納めた。なお、内居間神前は、文政一二年引き払いの後、伊勢以外の各所からの御守を拝礼・安置する「御守置所」として機能した。だが、天保一〇年の金剛庫創設によって、「御守置所」は同庫内へと移され、「御守置所」は茶室「知命室」へと改修された。

(81) 「諸神社諸仏堂西奥本尊祭供の手数并神儒仏心得 附三界万霊牌の事」〔亀岡〕7。

(82) 水戸斉昭の招きに応じて集った清・大関増業・真田幸貫の三侯の画像。既に大正一一年頃、松浦家の家史編纂に従事した佐藤独嘯編纂らによる「平戸史料年表」(天保一二年)において、「三勇の図に就て」と題された部分で、二月一八日の三勇像祭について「祭式帳」の記事が引用されている。

(83) 前掲注(82) 参照。

(84) 「年忘れ追加の事」〔亀岡〕39。

(85) 「年忘れの日の事」〔亀岡〕39。

(86) なお、安政五年の年忘囃子では、熙は、「いろは」・「絵馬」・「大蛇」・「養老」の各語に参加した。

(87) 「福録寿私説の事」〔亀岡〕80。

(88) 「福録寿御祭の事」〔亀岡〕80。

(89) 「江戸方渡辺公御開眼由来の事」〔亀岡〕2。

(90) 拙稿「松浦家の先祖認識について―特に松浦熙の場合」(『松浦党研究』34号・二〇一二年)を参照。

(91) 一例であるが、熙は東奥「祝いの間」について、「尊号直ちに金胎両部一陽に合し、又両儀を生して四象八卦を成す、聖教の儒道、中和の根本は是慎独也」と読み下された副を常幅とし、さらに「神_地の 儒人の 仏_天道の 三_天道、此東奥に備れり、在位の君子は自得して忘るへからず」と記した(『諸神社諸仏堂西奥本尊祭供の手数并神儒仏心得 附三界万霊牌の事』〔亀岡〕7)。

(92) 「極楽往生は夢の中なる事」〔亀岡〕79。なお、熙自身は、極楽往生が夢にあるという思想は、彼独自のものと述べる。

【付記】 本稿の作成にあたり、松浦史料博物館の全面的な御協力と、同館学芸員久家孝史氏より貴重な御教示を賜った。末尾ながら深謝の意を表します。なお、本稿は科学研究費・基盤研究(B)「学際的視点からみた国際貿易都市博多の総合的研究」(代表・九州大学 佐伯弘次)の研究成果の一部である。

神体・本尊作成期	作者・入手先等	祭式成立期	関連人物	備考
天保3年	熙	天保10年	歴代天皇・松浦家当主	元旦拝礼
文政12年	住吉広尚(画)	天保4年	嵯峨天皇	元旦詔初
寛政5年	未詳	安政5年	蓮乗院	囃子初
(弘化3年)	未詳	(安政年間)	熙	松囃子本尊
弘化2年	白石妙慶(作) 佐藤一斎(碑文)	(安政元年)	熙・清	知材場鞠初
(宝永5年)	(松浦家伝来)	(天保5年)	道可	具足開
	(松浦家伝来)	万延元年		武器守護
(嘉永元年)	五嶺(画) 熙(筆)	安政2年	源融・渡辺綱	花畑囃子初
近衛三(草+貌)院	安政元年	(安政2年)		連歌会例祭
未詳(安政4年)	葉山高行(賛)	万延元年	松浦大和守皓	楽奏掛幅
①(平安時代) ③天保11年 ③天保年間 ④天保年間	①弘法大師 ②湯島霊雲律寺蔵本模写 ③未詳 ④未詳	天保12年(安政2年以降簡素化)	熙	①金剛庫守護 ②庫中本尊 ③熙守護神 ④熙守護神
(818年)		嘉永6年	嵯峨天皇・弘法大師	古銭収集開始
未詳	芝増上寺蔵(模写)	万延元年	徳川家光	海防軍神
文化10年	撰津多田小童寺蔵木像を 和田公美が写す	嘉永2年	渡辺綱	敵船退散・盗難 消除祈願
嘉永2年	尾野尚益定礼(画) 熙(賛)	嘉永3年	道可	道可笛祭
文化11年	住吉広証(画) 白川楽翁(賛) 北村季文(文)	(安政2年)	柿本人麿	連歌会例祭
弘化4年	熙(筆) 佐藤一斎(賛)	嘉永6年	熙	生誕祭
安政6年		(安政6年以降)	曜	曜命日
(文政11年)	片山舟水(写)	天保13年以降	清	静山命日
弘化4年	栗原信充(写)	嘉永2年	源融	文神
	沢渡精斎(写)	嘉永2年	源融	音楽
天保5年	住吉内記(画) 橘守部(書)	(安政2年)		連歌会例祭
未確定	未確定		鎮信	家の祝日
		天保11年	鎮信	鎮信命日
安政4年	熙(版本)	安政4年		随縁堂神祭
	清(勸請)	未詳	清	文庫祭
天保4年掘削		天保4年		平戸城井戸
	松林院(雄香内室)	天保2年	蓮乗院	
		天保2年	蓮乗院	
文政7年	鍋島直与寄贈 肥前国唐泉山本尊写	文政7年		火除
未詳	東叡山東漸院蔵本写	天保10年	徳川家康	海防軍神
		文政11年・天保12年		伊勢使者入城日
天保11年	内藤業昌(画) 佐藤一斎(賛)	天保11年以降	静山・水戸斉昭・大関 増業	三勇像成立日
	松平定信	安政5年	真浄院	熙婚姻日
未詳	未詳			除夜

表 平戸城における祭祀一覧（安政5年）

No.	月日	祭神・神体・本尊	神体分類	付随品	祭祀場
1	正月元日朝	御神系	先君	皇統諱謚考・御家世伝	表居間
2	正月元日朝	嵯峨天皇御神影	先祖		表居間
3	正月3日	蓮乗君御慈像	親族		芙蓉軒
4	正月7日	乾斎公御謡像	本人	挺入鼓箱・謡之書付・古代鼓箱	表居間
5	正月10日	乾斎公御寿像(木寿像)・御寿碑	本人	鞠免状(清)	花畑
6	正月11日	六孫王・不動尊・摩利支天・義家公・道可公五幅対	先君	具足櫃	表居間
7	正月11日	摩利支天	神仏	鏡櫃	表居間
8	正月13日	塩竈・羅生門両神幅	先祖	松嶋真景	洞清楼
9	正月25日	天満宮御神影(渡宋天満宮)	神仏		(口+幼)々舎
10	正月25日	楽仙王子喬乘鶴吹笙画賛	神仏		洞清楼
11	2月4日	①大勝金剛 ②大随求大菩薩 ③三光宮(妙見尊・無量寿尊・沈香寿牌) ④座神宮(曇目八幡大菩薩・生石)	神仏	庫中諸神仏・讓物・武器	金剛庫
12	2月5日	泉神(富寿神宝2種)	先祖		随縁堂
13	2月11日	三宝三神影(徳川家光肖像)	主君	葵紋・紫幕	表居間
14	2月15日	渡辺公御像	先祖		淳風堂
15	3月2日	道可公御笛之図	先君		表居間
16	3月18日	柿本神影	神仏		洞清楼
17	4月11日	乾斎公三幅御寿像	本人		芙蓉軒
18	6月18日	誦乗公	親族		(口+幼)々舎
19	6月28日	豊功公御像	先君		表居間
20	8月25日	左相公御像	先祖		表居間
21	8月25日	左相公御像	先祖		洞清楼
22	9月13日	玉津島神景	神仏	紀記の国名所尽しの硯松島の文台・花紅葉の短冊等鑄付	洞清楼
23	9月29日	天祥公御像	先君	天祥書・山鹿素行書	表居間
24	10月6日	天祥公	先君		知命室
25	11月初子之日	大黒天并御堂中之諸神	神仏		随縁堂
26	11月11日	五柱之御神・文章星 御両社	神仏		鶴文庫
27	11月冬至前日	根本水	神仏		根本水
28	11月冬至前日	諸仏堂 西奥如意輪尊 芙蓉軒七福神	神仏		東奥
29	11月冬至之前	諸神社	神仏		東奥
30	11月二番未之日宵朝	八大天権現	神仏		三重櫓
31	11月17日	東照宮并虚空藏尊	主君		三重櫓
32	12月朔日	太神宮一万度御祓	神仏		本丸并東奥
33	12月18日	三勇御像	先君	水戸公よりの被布 甲冑故実述意之書	表居間
34	12月26日	涉世十法	親族	鏡・長柄銚子加	芙蓉軒
35	12月晦日	福祿寿	神仏		表居間

(注)「内向にて永代祭式治定の事」(「亀岡随筆」9)より作成。